

知って得する!

法律コラム



弁護士 村岡つばさ

M & A のよくあるトラブル・注意点

弁護士法人よつば総合法律事務所

経営法務全般。特に、人事労務問題、契約書等のリーガルチェック、紛争対応(債権回収・株主間紛争・その他企業様の各種訴訟)が主な取扱い業務。

千葉県内の企業様を中心に270社超の企業様と顧問契約を締結。(2021年1月1日現在)

柏事務所：〒277-0005 柏市柏1-5-10 水戸屋壱番館ビル4F Tel: 04-7168-2300

千葉事務所：〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル7F Tel: 043-306-1110

Email: info@yotsubasougou.com



こちらから企業法務サイトがご覧になれます。

1 はじめに

よつば総合法律事務所の村岡です。

ここ最近、M&Aに関するご相談を受ける機会が多いため、M&Aでよくあるトラブルや注意点についてお話させていただきます。

2 そもそもM & Aとは?

企業の合併・買収を意味します。M&Aには様々な手法(スキーム)がありますが、最もポピュラーなのは、「株式譲渡」です。売主より会社の株式を取得することで、その会社の支配権を取得することが可能となります。

3 M & Aの流れ(株式譲渡の場合)

ざっくりとですが、以下のような流れを踏むことが多いです。

- ①売主と買主のマッチング(仲介業者やマッチングサイトを活用することが多いです)
- ②秘密保持契約の締結(企業の重要な情報を開示するため、秘密保持契約書をこの段階で締結することが多いです)
- ③売主・買主の代表者間で面談(トップ面談と呼ばれます)
- ④基本合意書の締結(最終合意に向けてのスケジュールや、その時点で合意となっている株式の譲渡価格等につき書面の取り交わしを行います)
- ⑤デューデリジェンスの実施(法務・労務・税務等の観点から問題がないか、買主側で売主の会社を調査します。弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家が関与することが多いです。)
- ⑥最終条件の交渉(⑤のデューデリジェンスの結果を踏まえ、最終的な株式譲渡価格の交渉を行います。なお、この段階で契約が白紙になることも珍しくありません。)
- ⑦最終契約書の締結

4 M & A のよくあるトラブル

M&Aでは、様々な資料が開示・共有されます。例えば株式譲渡契約において、買主は、開示された資料を基に、「この会社はこれくらいの価値がある」と価格を設定し、株式(会社)を買収することとなります。しかし、実際に購入し、会社の中を見てみると、「あれ、これ聞いていなかったぞ」とか、「聞いていた話と違う」となることも少なくありません。このような場合、買主から売主に対し、損害賠償請求を行うことを検討することとなります。典型的な例としては、M&A後に従業員から未払残業代の請求を受けた場合や、税務申告に問題があり、想定外の課税リスクが発覚した場合等が挙げられます。

その他、M&A後、売主が同種事業を営み始めた(いわゆる「競業」の問題)、M&A直後に従業員が大量に離職してしまい、事業存続が危うくなるケースや、重要な取引先から契約を解消されてしまう、といったトラブルも見られます。

5 トラブルを防止するために重要なこと

「しっかりと事前調査(デューデリジェンス)を行うこと」と「しっかりとした契約書を取り交わすこと」が極めて重要です。

デューデリジェンスは、相応の時間をかけて専門家が調査を行う以上、それなりの費用がかかります。しかし、安くはない買い物をする以上、しっかりと費用をかけて事前調査を行うことはやはり必要でしょう。そして、デューデリジェンスに相応の費用をかける以上、「どうしてもM&Aを実現させたい…」という気持ちに陥りがちですが、私の経験上、そういうケースこそ購入後に後悔します(揉めるケースが多いです)。

また、「仲介会社で作った契約書だから大丈夫」と考えるのは非常に危険です。仲介会社を悪く言うわけでは決してありませんが、仲介会社は、「契約を成立させてなんぼ」の世界であり、契約成立後のトラブルや賠償につき、責任を取ってくれるわけでもありません。あくまでも「自社の立場」から、契約書に問題がないか、想定されるリスクや懸念点がフォローできる契約書になっているか(特に表明保証)を、弁護士に必ず確認してもらうことをお勧めします。